

令和3年5月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件、ガス栓（都市ガス用）1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故
（うち扇風機1件、電子レンジ2件、照明器具2件、LEDランプ（電球型）1件、延長コード（USB充電ポート付）1件、延長コード2件、車いす1件、アルカリ乾電池1件、電気洗濯機1件、携帯型電気冷温庫1件） | 13件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号:A202100147）

①事件事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202100147）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償部品交換）を実施
回収率：16.6%（2021年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	1	火災
2020年度	5	火災	2014年度	0	—
2019年度	8	火災	2013年度	0	—
2018年度	8	火災	2012年度	0	—
2017年度	4	火災	2011年度	0	—
2016年度	4	火災	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100147）は含まない。

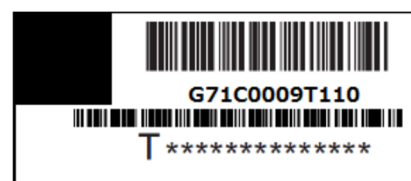
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100135	令和3年4月9日	令和3年5月24日	ガストーチ	なし	デジタルランド株式会社 (輸入事業者)	火災 軽傷2名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月20日
A202100142	令和3年4月25日	令和3年5月25日	ガス栓(都市ガス用)	不明	株式会社藤井合金製作所	火災	当該製品に接続していたガスこんろを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	徳島県	令和3年5月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月17日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100147	令和3年5月17日	令和3年5月26日	ノートパソコン	dynabook T351/57CR	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年6月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 16.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100132	令和3年4月27日	令和3年5月24日	扇風機	火災	病院で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月14日
A202100133	令和3年5月18日	令和3年5月24日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品 令和3年5月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100134	令和3年5月6日	令和3年5月24日	照明器具	火災	店舗で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100136	令和3年5月11日	令和3年5月24日	LEDランプ(電球型)	火災	商業施設で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100137	令和3年4月10日	令和3年5月24日	延長コード(USB充電ポート付)	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年4月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202100138	令和3年3月30日	令和3年5月24日	延長コード	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和3年5月28日に公表した延長コードに関する事故(A202100139)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月14日
A202100139	令和3年3月30日	令和3年5月24日	延長コード	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和3年5月28日に公表した延長コードに関する事故(A202100138)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月14日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100140	令和3年5月17日	令和3年5月24日	照明器具	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から30年以上経過した製品 令和3年5月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100141	令和3年5月14日	令和3年5月24日	車いす	死亡1名	病院で使用者が当該製品に乗車中、介助者が駐車ブレーキをかけていたところ、当該製品が動き出し、転落、死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202100143	令和3年5月19日	令和3年5月25日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202100144	令和3年3月16日	令和3年5月25日	アルカリ乾電池	重傷1名	施設で当該製品のパッケージを開封したところ、当該製品から液漏れが発生し、目を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月18日
A202100145	令和3年5月12日	令和3年5月25日	電気洗濯機	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和3年5月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100146	令和3年5月3日	令和3年5月26日	携帯型電気冷温庫	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和3年5月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし